

静岡における高齢化と外国人労働者に関する
経済学的分析に向けた展望研究

飯野光浩

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）
第19巻第1号（2020年9月）抜刷

【研究ノート】**静岡における高齢化と外国人労働者に関する
経済学的分析に向けた展望研究**

飯野光浩

はじめに

日本では少子高齢化が進展している。そのため、人口ピラミッドでみると、日本はつぼ型の形状であり、高年齢層の人口が多く、低年齢層の人口が少ない構造である。つまり、日本は出産可能な若い世代が少ない人口構造であるために、出生率が回復したとしても、急激に子どもが増えるわけでもなく、人口減少は避けられない。このため、出生率を回復させる政策だけではなく、人口減少や少子高齢化を前提とした社会制度を構築する必要がある。

その日本において、このような背景から、経済の持続的な発展のために、高齢者や外国人労働者の受け入れを増やすことで、少子高齢化に伴う労働力不足を解消しようという見方がある。

本稿では、日本と静岡の高齢化と外国人労働者の現状をデータで確認してから、外国人労働者の受け入れが日本の労働力不足を補うのかどうか、さらには、外国人労働者が貿易を促進させる効果があるのかについて、分析する。

その結果、静岡県では高齢就業者と外国人労働者の特徴がほぼ同じであり、両者は競合的であることを示す。つまり、両者は代替的であるため、外国人労働者が増えても、その分、高齢就業者が働かなくなり、労働力不足の解消にはならない。次に、長期滞在する外国人労働者は貿易を促進させる効果があることを示し、これを静岡県に応用することが重要であり、貿易や直接投資に関連する事業や企業に外国人労働者の雇用を促すことで、静岡県経済の成長に貢献することを示す。

日本と静岡の高齢化の現状

高齢化率は総人口に占める65歳以上の割合を示すものであり、以下のように定義される。

$$\text{高齢化率} = \frac{\text{65歳以上人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

日本の高齢化の特徴として、以下の点が挙げられる。第1に、日本は急速に高齢化が進展した。第2に、現在、日本は世界の中で最も高齢化率が高い国となっている。第3に、今後も高齢化が進展すると予測されている。

高齢化率が7%を超えた社会を高齡化社会、高齢化が14%を超えた社会を高齡社会という。高齢化率が7%である高齡化社会から高齢化率が14%である高齡社会に到達するのにかかる期間を倍加年数という。日本の倍加年数は24年であるが、ドイツは40年、イギリスは46年、アメリカは72年、フランスは115年である。

日本と静岡の高齢化率を数字で確認する。総務省の報道資料「統計からみた我が国の高齢者」は「人口推計」から資料を引用しており、それによると、2018年における日本の高齢化率は28.1%、2019年は28.4%である。同資料によると、2019年の28.4%という数字は世界で最も高く、第2位はイタリアで23.0%、第3位はポルトガルで22.4%となっている。さらに、今後の日本の高齢化率は上昇すると予測されており、2025年には30%となると推計されている。

2020年の静岡県高齢者福祉行政の基礎調査によると、静岡県における2019年の高齢化率は29.1%であり、2020年は29.5%である。静岡県は日本よりも高齢化が進展している地域である。静岡県の高齢化の特徴としては、県内の市町において、かなりの差が存在することである。2020年において、高齢化率が最も高いのは西伊豆町で49.9%であり、最も低いのは長泉町で22.0%と倍以上の格差がある。

日本と静岡の外国人労働者の現状

以上のような高齢化の進展を踏まえて、労働における外国人労働者の存在感が高まっている。2019年10月現在の厚生労働省「外国人雇用状況」によると、外国人労働者数は1,658,804人である。国籍別にみると中国が最も多く、418,327人であり、外国人労働者全体の25.2%を占める。次に、ベトナムは401,326人で24.2%、フィリピンが179,685人で、10.8%の順になっている。一方、G7/8とオーストラリア、ニュージーランドを加えた地域からは81,003人で全体の4.9%を占めている。このように、先進国といわれる国々からの外国人労働者は少ない。

増加幅を見ると、ベトナムについて、前年同期比で26.7%と大きく増加し、インドネシアについても同23.4%増、ネパールは同12.5%の増となっている。

在留資格別に見ると、「身分に基づく在留資格」が外国人労働者全体の32.1%を占め、次に、「技能実習」が23.1%、留学を含む「資格外活動」が22.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が19.8%となっている。ここで「身分に基づく在留資格」とは、

「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」のことを指す。「専門的・技術的分野の在留資格」とは「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」のことを指す。

国籍によって、在留資格にも差がある。ブラジル籍やペルー籍の約99%は「身分に基づく在留資格」であり、フィリピン籍も約70%をそれが占めている。一方、ベトナム籍やインドネシア籍は「技能実習」の比率が高く、それぞれ約48%、約63%を占める。また、G7/8にオーストラリア、ニュージーランドを加えた地域からは、「専門的・技術的分野の在留資格」の比率が高く、約58%を占める。

都道府県別にみると、外国人労働者の多い順に、東京の29.3%、愛知の10.6%、大阪の6.4%と続く。このように大都市に多いが、静岡県も3.9%で第6位につけている。

都道府県別、在留資格別に見ると、東京は「専門的・技術的分野の在留資格」が32.2%、留学を含む「資格外活動」が35.8%と高い。愛知は「身分に基づく在留資格」の比率が高く、47.5%を占める。静岡も愛知と同様に「身分に基づく在留資格」の比率が58.3%を占め、この比率が全国で一番高い。このように、外国人の受け入れといっても、地域別で在留資格に差がある。

このような地域差は産業別にも当てはまる。日本全体で見ると、製造業が29.1%と最も高く、次に卸売・小売業が12.8%、宿泊業・飲食サービス業が12.5%と続く。都道府県別に見ると、東京都においては、宿泊業・飲食サービス業が22.6%で最も高く、次いで、卸売・小売業が18.8%と続く。愛知では、製造業の割合が45.4%で次いで、サービス業の18.0%である。静岡も愛知と同様に、製造業の割合が高く43.4%で、次にサービス業が27.4%である。

外国人労働者について、日本全体という範囲で議論される場合は多いが、以上見てきたように、非常に地域差や産業別の差が大きいことがわかる。

静岡の外国人労働者について、静岡労働局の2019年の静岡県の「外国人雇用状況」から、詳しく見ていく。2019年の外国人労働者は64,547人であり、国籍別ではブラジル人が最も多く19,844人で外国人労働者全体の30.7%を占める。次に、フィリピンが12,311人で19.1%、ベトナムが9,667人で15.0%である。

増加幅を見ると、ベトナムが前年同期比で36.7%と最も大きく増加し、次にインドネシアが24.3%、ネパールが23.2%と続く。

在留資格別では、「身分に基づく在留資格」が外国人労働者全体の58.3%を占めており、先述したように、この割合は全国1位である。次いで、「技能実習」が23.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が9.6%と続く。

国籍別・在留資格別に見ると、ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が99.5%を占め、内訳を見ると、「永住者」がブラジル全体の48.2%、「定住者」が39.0

%となっている。フィリピンも「身分に基づく在留資格」の割合が高く、76.7%である。ベトナムでは「技能実習」の割合が高く、64.0%を占める。

産業別に見ると、「製造業」が27,998人で全体の43.4%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が17,668人で27.4%、「卸売業・小売業」が4,038人で6.3%となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別に見ると、「製造業」では同産業の外国人労働者全体の30.5%にあたる8,550人となっている。特に、「輸送用機械器具製造業」と「電気機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労する外国人労働者数の割合が高く、それぞれ41.5%で4,569人、40.9%で1,101人である。

また、静岡県2019年の「静岡県外国人労働者実態調査」によると、国別に見るとブラジルが最も多く、2,695人で全体の40.4%を占める。次に、フィリピンが1,135人で17.0%。ベトナムの955人で14.3%と続く。また、就業形態別にみると、正社員は全体の14.2%であり、非正規社員が23.1%、派遣労働者が43.0%、技能実習生が19.7%を占める。国別・就業形態別でみると、ブラジルは派遣労働者の割合が高く、56.4%を占める。フィリピンも同様に、58.9%を占める。一方、ベトナムは技能実習生の割合が高く、56.2%を占める。外国人労働者の就業の有無を業種別に見ると、宿泊業が64.3%と最も多く、次いで製造業と飲食サービス業が46.7%で続いている。

以上のデータから浮かび上がる静岡における外国人労働者のイメージは、「身分に基づく在留資格」で入国したブラジル籍の人が、かなりの長期間、日本で生活することを前提として、製造業に従事しているというものである。さらに、正規ではなく、派遣・請負など非正規雇用で働いている。

日本と静岡の高齢者の就業の現状

総務省の報道資料「統計からみた我が国の高齢者」では、労働力調査から引用する形で、高齢者の就業者（高齢就業者）数を公表している。それによると、2018年の高齢就業者数は、2014年以降、15年連続で前年に比べて増加し、862万人と過去最多となった。2018年の高齢者の就業率は、男性33.2%、女性は17.4%と、いずれも7年連続で前年比で上昇している。ここで、高齢者の就業率とは65歳以上人口に占める就業者の割合である。

産業別に見ると、「卸売業・小売業」が127万人で最も多く、次いで「農業、林業」が107万人、「サービス（他に分類されないもの）」が98万人、「製造業」が94万人となっている。

高齢就業者を従業上の地位別に見ると、役員を除く雇用者が469万で高齢就業者の54.9%、自営業主・家族従業者が278万人で32.6%、会社などの役員が107万人で12.5

%となっている。さらに、高齢就業者のうち役員を除く雇用者である高齢雇用者を雇用形態別にみると、非正規の職員・従業員が76.3%を占めており、そのうちパート・アルバイトが52.5%と最も高くなっている。

静岡県の場合も同様な結果が得られる。静岡県経営管理部「平成29年就業構造基本調査 静岡県の結果の概要」によると、2017年の高齢者の就業率は男性34.8%、女性は19.7%である。また、雇用形態においても、2017年において、高齢雇用者は155,400人いて、そのうち正規の職員・従業員は37,100人いる。したがって、それ以外の非正規の職員・従業員が118,300人いる。したがって、高齢雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は76.1%を占めており、そのうちパート・アルバイトが76.7%である。

静岡経済研究所の調査「静岡県の就労構造の現状と課題」によると、2012年から2017年の65歳以上の雇用者の産業別寄与度を測定した結果、静岡県の男性は「製造業」が10.7%であり、女性は「製造業」が8.9%となっている。全国の寄与度と比較して、男女ともに「製造業」が突出している。

以上のデータから明らかになる静岡県の65歳以上の高齢雇用者のイメージは、非正規の職員・従業員として、製造業で働いているというものである。

静岡における高齢者と外国人労働者の特徴

これまでの分析から明らかになることは、高齢者と外国人労働者の特徴がほぼ同じであるということである。つまり、静岡県の場合は両者とも、非正規の職員・従業員の雇用形態で産業としては「製造業」に従事している。

高齢者と外国人労働者の特徴がこのようにほぼ同じで重なっているということは、以下で考える経済成長で重要である。それは、高齢者と外国人労働者は競合しており、経済学的に言えば両者は代替的であるからである。代替的である場合、外国人労働者は高齢者と取って代わるだけであり、経済成長に貢献しない可能性があるからである。

成長会計

経済学では、成長を分析する経済成長論というものがある。そこでは、一国の経済成長は技術水準、労働量、資本量に依存して、これらの要素が増加すると、経済が成長すると想定している。つまり、財・サービスの付加価値の成長率は生産要素である資本と労働をどれだけ投入したか、同じ量でどのくらい効率的に付加価値を生み出したかによって決定される。この後者の部分を全要素生産性といい、資本成長率や労働力成長率で説明できない部分である。技術進歩率を表す部分である。

以上のように、GDP成長率は、技術進歩率、資本成長率、労働力成長率に分解できる。1人当たりGDPの成長率は、技術進歩率と1人当たり資本成長率に分解できる。

つまり、経済全体での労働生産性の上昇をもたらす要因は、1人当たり資本が増加することでもたらされる「資本蓄積」と「技術進歩」によって、決定される。

労働力成長率が低下すると、GDP成長率は低下する。日本では少子高齢化が進展して、人口も減少している、つまり、労働力が低下している。そのため、その減少を高齢者や外国人労働者で補うということになっている。それでは、外国人労働者は人手不足を解消できるのかを見ていく。

外国人労働者は人手不足を解消するのか？

人口減少による労働力の低下を補うために、外国人労働者などの外国人労働者を受け入れても、それにより、日本人が離職してしまっは意味がない。この問題の焦点は外国人労働者と市民の競合にある。以下では、日本全体ではなく、人手不足が深刻な分野について考察していく。

看護師の場合

アメリカの実証研究によると、外国人生まれ正看護師の外国人労働者により、州レベルで見た看護師の数自体は増えていることが、分かった。

また、都市別のデータを分析した別の研究では、10年間にある都市で外国人労働者看護師が1人増えると、その都市における市民の看護師が1人から2人少なくなっていた。また、職業経験ごとに分類された外国人労働者看護師1人が増えると、その都市において同様な経験を持っている市民の看護師が0.9人少なくなっていた。

つまり、一時的に看護師が増えても、長期的に減ってしまっは看護師不足の解消にはならない。

この市民の看護師が減少する理由を考察していく。外国人労働者看護師への依存が多い州ほど、外国人労働者看護師の増加が看護師資格試験を受験する市民の数を減少させていた。また、外国人労働者看護師が多い群ほど、他の看護師からのサポートや同僚のチームワークの質に不満を持っていた。つまり、人手不足解消のために外国人労働者看護師を受け入れるということは、予想に反して、長期的に見ると、市民看護師を減らしていた。

日本でも看護師不足は深刻な問題である。しかし、今のところ、日本では外国人の看護師活用は進んでいない。日本政府は外国人を看護師として活用することには積極的ではないようだ。むしろ、日本政府は、日本人の潜在看護師の職場復帰に力を入れている。

看護師をめぐる日本の状況は、アメリカとの類似点が見受けられる。さらに、日本でも30歳未満の若い看護師の割合が急速に減っている。看護師不足の解決策として、外国人の活用は一つの手立てだが、その一方で、職場環境改善の取り組みを遅らせる

かもしれない。外国人看護師とのコミュニケーションがうまく取れず、職場での連携がスムーズにいかないと、ますますストレスが溜まる。そうすると、日本人看護師の離職が増えて、新規の看護師も減ってしまう。

建設業の場合

日本の建設業は深刻な人手不足であり、外国人労働者が欠かせないといわれている。ノルウェーの研究によると、免許や検定がある分類では、外国人労働者の雇用にあまり変化がない。一方、そうでない分類では外国人労働者の雇用に急速に増えた。

賃金に関して、高技能である市民の賃金には影響がない。しかし、低技能や中技能の市民の賃金は低下する。昔からいる外国人労働者の賃金への影響は技能レベルで差はない。よって、低技能や中技能の市民と外国人労働者は入れ替えが利く労働者である。

また、外国人労働者労働者の増加は、市民が建設業で働かなくなることと強い正の相関がある。

外国人労働者が増えるほど、公的福祉給付金を受給する人が多くなることも示されている。

一方、賃金低下により、建設関連サービスの価格が下がり、消費者への恩恵があることも示されている。外国人労働者の雇用に大きく増えた業種のサービスは、外国人労働者の雇用にあまり、もしくは、まったく増えていない業種のサービスに比べて、価格の上昇が低く抑えられている。

つまり、建設業における外国人労働者労働者の影響を総合的に見ると、得する人と損する人がいることになる。

日本の建設業において、30歳未満の若い就業者の割合が急激に減っている。また、建設業で働く外国人は急速に増えている。こうした状況下、建設業で働く外国人がますます増えていくと、賃金が思うように上がらず、若い日本人の割合が、ますます少なくなる。

静岡県への応用

ここから分かることは、単純に人手不足だからといって、外国人労働者の受け入れでもそれがそのまま労働力人口の増加にはつながらないということである。看護師にしる、建設業にしる、職場環境や受け入れる外国人労働者の技能を考慮しないとうまくいかないということである。職場環境を改善して、外国人労働者と日本人労働者が等しく、不満がたまらないように、働きやすくする対策が重要である。また、受け入れる外国人労働者の技能によっては日本人労働者と競合してしまい、単に外国人労働者が日本人労働者に替わっただけで、労働力が増加しないのであれば意味がないことである。

静岡県の高齢就業者と外国人労働者の特徴はかなり似ていると先述した。つまり、静岡県の高齢者と外国人労働者は競合しており、代替的である。したがって、このまま、外国人労働者を増加させても、代わりに高齢者が働かなくなるだけで、労働力は全体で変わらない可能性が高い。つまり、単に外国人労働者を受け入れるだけでは、静岡県の成長には貢献しない可能性が高い。

外国人労働者は貿易を振興させて、経済を活性化させるか？

本節での外国人労働者は短期の滞在ではなく、定住者や永住者を想定した長期にわたり在住する外国人労働者を意味することに注意して欲しい。

外国人労働者が貿易を促進して、貿易の拡大を通じて、間接的に経済が成長するという議論もある。つまり、外国人労働者の受け入れは、貿易の促進を通じて、経済を活性化させる恩恵がある。

外国人労働者が増えると貿易が盛んになるのは、国際貿易の特殊性にある。外国との取引には、国内とは違った困難さがある。国際貿易を円滑に行うには、地域特有の商慣行や法律などの情報が必要である。しかし、部外者である外国人がそうした情報を容易に入手できない。部外者がこのような情報を入手するには、かなりの費用がかかる。

外国人労働者はこのような情報問題を緩和する役割を果たす。彼らは出身国の事情について様々な知識を持っているからである。

その結果、貿易が拡大する。外国人労働者が二つの国を橋渡しすることで、市場開拓の情報や機会が低い費用で得られるためである。

外国人労働者の民族ネットワークは、取引契約の不履行も抑制する。外国人労働者の民族ネットワークには、不履行のような約束を反故すると制裁を受けるという自浄作用があるので、貿易が促進される。

信頼できる取引関係の構築は、特に発展途上国との取引において、重要度が増す。先進国に比べると、途上国は貿易の契約が制度化されていないことも多くある。そのため、契約やその執行を担保する外国人労働者の民族ネットワークが保証機関のような役割を果たす。

外国人労働者の民族ネットワークのように、グループ内やグループ間の協力を促進する価値観をもつつながりを「社会関係資本」という。

つまり、外国人労働者の民族ネットワークは社会関係資本を形成する。そして、形成された社会関係資本は、貿易を促進させる。

実証研究では、輸出への影響より、輸入への影響が大きいとする国が多くなっている。外国人労働者が輸出であれ、輸入であれ貿易自体を拡大させるという結論は、多くの実証研究で支持されている。さらに、同質財よりも差別化財の方が、貿易効果が

大きい。

このように、外国人労働者の民族ネットワークは社会関係資本を構築して、貿易を拡大させる。

外国人労働者は直接投資を促進するのか？

日本は少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口が減っていき、高齢者が増えると、酷な野貯蓄は減少する。つまり、少子高齢化は、生産活動に必要な「人」と「お金」の両方を減少させる。

持続的な成長に必要な人とお金の両方を外国から呼び込むため、不足する労働は外国人労働者受け入れ、国内貯蓄不足は海外直接投資で補うという議論がある。

先述したように、外国人労働者の民族ネットワークは社会関係資本の構築により、貿易を促進させる。これと同じことが海外直接投資にも当てはまる。

海外直接投資は、国際貿易よりも長期の観点から外国とのコミットメントを必要とする。そのため、外国人労働者が直接投資の流入を増やす効果があるという実証研究もある。

詳細な研究によると、長期的に見ると、外国人労働者の民族ネットワーク効果を通じて、外国人労働者は海外からの直接投資を増やすが、短期的には、外国人労働者の流入は直接投資の妨げになる。しかし、十分に長い時間、例えば、数年単位で考えると、長期の正の効果が短期の負の効果を上回る。

静岡県への応用

これまでの結果は、国レベルで見ても、地域レベルで見ても、結果はあまり変わらない。つまり、外国人労働者の受け入れなどの外国人労働者は、民族ネットワークという社会関係資本を構築して、貿易と海外直接投資を促進する。これは、一国レベルでもその下の地域レベルでも同じである。

これを静岡県に適用していくと、静岡県の外国人労働者は身分に基づく在留資格の人が多いいことは、日本と出身国の両方の文化や社会の事情に詳しいと考えられる。静岡県において、外国人労働者は製造業で最も多く働いている。彼らに製造業ではなく、貿易や直接投資に関連する業務や会社に就けるような対策をとることは、日本全体だけではなく、静岡県の経済にもプラスにつながっていく。

おわりに

ここまでで明らかにしたように、人口が減少する中で、それを外国人労働者の受け入れで充足して、経済を成長させるという見解については、既存研究から見ると、一

概には言えないということが分かった。外国人労働者と日本人労働者が競合してしまい、両者が単に入れ替わっただけで、日本の労働力不足を解消しない可能性があることを示した。

静岡県の場合、高齢就業者と外国人労働者はその特徴が似通っており、労働市場では競合している。つまり、両者は代替的である。したがって、単純に外国人労働者を増やしても、その分、高齢就業者は減少してしまい、労働力不足が解消されない可能性が高いことを示した。

また、静岡県の外国人労働者は身分に基づく在留資格の人が多く、日本と出身国の両方の文化や社会の事情に詳しいと考えられる。彼らには独自の民族ネットワークが存在し、それにより、貿易や直接投資の費用を低減することができることを示した。さらに彼らが、貿易や直接投資に関連する業務や会社に就けるような対策をとることは、日本全体だけではなく、静岡県の経済にもプラスにつながっていくことを示した。このような対策により、静岡県において高齢就業者と外国人労働者は競合的ではなくなり、代替的ではなくなる。つまり、外国人労働者の増加は、高齢就業者の増加につながり、労働力不足が解消する。そして、それが経済成長を促し、静岡県の経済成長に貢献する。

このような貢献を実現するには、静岡県に長期滞在している外国人労働者やその家族の教育が重要になる。教育により、人的資本が蓄積されることが必要だからである。教育と生産性、外国人労働者の関係については、今後の研究課題とする。

参考文献

厚生労働省『2019年版高齢社会白書』

厚生労働省(2019)『外国人雇用状況』

静岡経済研究所(2019)調査「静岡県の就労構造の現状と課題」

静岡県くらし・環境部多文化共生課(2019)『静岡県外国人労働者実態調査』

静岡県経営管理部 ICT 推進局統計調査課(2018)『平成29年就業構造基本調査(2017) 静岡県の結果の概要』

静岡県健康福祉部福祉長寿局長寿政策課(2020)『令和2年度静岡県高齢者福祉行政の基礎調査』

静岡労働局(2019)『静岡県の「外国人雇用状況」』

総務省(2019)報道資料 統計トピックス No.121「統計からみた我が国の高齢者」

友原章典(2020)『移民の経済学』中公新書

松浦司(2020)『現代人口経済学』日本評論社